

あなたの力になりたい！

くらし

復興

サポート
通信

第7号

2021年3月



平成30年7月豪雨災害により被災された方の生活を支援するあなたのために情報をお届けします

くらし復興サポートセンターでは、様々な生活課題に対応できるように福祉分野以外の専門職や民間団体（弁護士・建築士・ファイナンシャルプランナー・NPO法人など）と連携し、複雑化する生活課題に対応できる体制を整えています。また、このような連携や体制は、災害時はもとより平常時の福祉支援に役立つ

ものとなるよう意識して取り組んでいます。

今回のくらし復興サポート通信では、そのような連携を可能とする子ども・住まい・ごみに関わる方々との学び合いや災害福祉支援ネットワーク構築に向けた取り組みを紹介します。

復興を支える

真備復興支援コーディネーターの取り組み

真備復興支援コーディネーター 田淵 由美子さん・漆原 達一さん

平成30年7月豪雨災害から2年7ヵ月が経過し、倉敷市真備町では住宅や公共施設も徐々に復旧・再建が進んできました。まちが元の姿を取り戻しつつある一方、まだ仮設住宅暮らしを余儀なくされている方は大勢いらっしゃいます。こうしたなか、生活支援コーディネーターと連携し、主に真備地区内の建設型仮設住宅での交流の場や地域住民の支え合いの仕組みづくりを支援するために、今年度から真備復興支援コーディネーターが倉敷市社協真備事務所に配置されました。長い職名なので復興のFとコーディネーターのCをとって「FC」と呼ばれています。

活動の中心は、6か所の建設型仮設住宅におけるサロンの開催です。コロナ禍で先行きが懸念されましたが、最初の緊急事態宣言が解除された後の6月から、「会い、三さんサロン」と銘打って各団地で月2回、三密を避けながら開催しています。

仮設住宅の方からは、「あの災害ですべてが変わり家族もバラバラになって寂しいがサロンに来て楽しい。早く参加すればよかった。」「サロンには参加できないが声をかけてくれて嬉しい。ここにいることを忘れられていないと思える。」といった感謝の言葉をいただきます。このサロンには、日頃から被災者の見守り・相談支援を行っている倉敷市真備支え合いセンター職員も加わっていただき参加者の困りごとや不安を共有して、連携して解決できればと思っています。

今年4月からは災害公営住宅の入居も始まり、仮設住宅の入居者はさらに減少します。復興は進んでいくものの、その度合いは人によって異なり、課題を抱えておられる人もまだまだいます。今後も見守りや相談支援、支え合いの仕組みづくりが必要と感じます。



「会い、三さんサロン」の様子





いのち・尊厳・くらしを共に守るために～被災者の命と健康、生活再建を支える基盤を整備し、災害時福祉支援活動を強化する

災害福祉支援ネットワーク(仮称)の構築に向けた対話

災害時福祉支援活動の総合的推進・広域調整機能を発揮する福祉関係者のプラットフォームの形成



第1回

テーマ

災害時福祉支援活動の経験と教訓を “災害後の” 平常時福祉支援活動に活かすために

2021(令和3)年2月5日 開催

発災から2年6ヵ月が経過し、応急仮設住宅入居戸数・入居者数は、ピーク時の3,415戸・9,074人(H30.11月末時点)から、建設型89戸・173人、借上型493戸・1,195人(R2.12月末時点)となっています。このことから、多くの方々は住まいの確保が進み、住み慣れた地域や新しい地域での生活に移行してきていることがうかがえます。

これに伴い、応急仮設住宅や被災者での個別支援(個人の課題に個別に対応すること)から、地域生活支援(個人の課題に地域ぐるみで対応すること)へと、支援方法も変化します。

“災害後”となるこれからの福祉支援活動とは、被災者の個別支援を通じて明らかになってきた課題に対応できる地域づくり(福祉コミュニティづくり)を、福祉関係者はじめ分野や業種が異なる人々と住民とが共に考え、共に実践していくことです。そして、社会福祉協議会には、この実践を促進する関係者のチームワーキング、場のファシリテーションなど、連携・協働のプラットフォームの形成とコーディネート機能の発揮が求められるのではないのでしょうか。

そこで、これまで機能別に支援課題を話し合ってきた3つの場(被災者の生活再建に向けた自治体連携、被災者見守り・相談支援ネットワーク、包括的な相談支援体制の整備促進)に参加して下さっている支援関係者が一堂に会し、平成30年7月豪雨災害時の福祉支援活動をふりかえることで、“災害後の”平常時の福祉支援活動について目線を合わせ、“災害時にも平時にも機能する県域における支援者間の助け合い・支え合いの関係づくり・仕組みづくり”につなげることを目的として、災害福祉支援ネットワーク(仮称)の構築に向けた対話[第1回会議]を開催しました。



点を支える面をつくる

～地域を基盤とした多機関協働による総合相談・生活支援体制整備～

基調講演:地域で支える体制を構築するために

- ・地域・コミュニティ・共生とは
- ・地域(市町村域・県域)の支援体制を機能させるために

行政説明:地域共生社会の実現に向けた取組

- ・改正社会福祉法(第6条)(第106条の3、4)
- ・包括的な支援体制の整備、重層的支援体制整備事業

方針説明:地域共生社会の実現に向けた取組

- ・全社協 福祉ビジョン2020、社協・生活支援活動強化方針、社協経営指針、災害時福祉支援活動の強化のために

導入講義:災害時における地域福祉の展開と視点

- ・計画的に“福祉”を築く～各計画における社会福祉協議会活動との連動

シンポジウム:

包括的支援の観点から平成30年7月・令和元年9月の豪雨災害における福祉支援活動をふり返る

[新見市社協・倉敷市社協・高梁市社協・総社市社協]

- ・社協活動としての被災者の生活支援相談活動
- ・被災者見守り・相談支援事業による生活支援相談活動
- ・社協ネットワークによる被災地外居住被災者の見守り支援体制構築事業

おわりに:目線を合わせる

- ・経験と教訓を平常時の福祉支援活動に活かすために



シンポジウム

平成30年7月豪雨ならびに令和元年9月大雨による災害時福祉支援活動[被災者支援活動]を包括的な支援の観点からふりかえる

新見・倉敷・高梁・総社市社協の実践報告からは、つねに住民の立場に立ちニーズを見極めること、ニーズに応じるために地域の社会資源を調整したり開発する社協の強みを活かした支援展開とは何かを学びました。

新見市社協
地域福祉推進課
主任
林 和美さんの
報告から

現状把握と被災者の声を確認するために被災場所を手分けしローラー作戦で調査することにしました。平成30年の豪雨の際にもローラー作戦をしましたが、社協と市の保健師がそれぞれ訪問したことにより住民が何度も同じ話をしたりと負担感を与えてしまったことから、新見市の健康づくり課の保健師と一緒に訪問することにしました。

この写真(資料)は市役所の健康づくり課において地図で被災場所を確認し、誰がどこのエリアに行くかを確認している様子です。市の保健師と社協の職員と2人1組で294世帯を訪問し、市の保健師は被災者等の健康状態の確認、社協は被災状況の把握、災害ボラセンの周知を行いました。

地域住民からは「ボランティアの派遣はしてもらえるのか」「災害ごみはどこに出せばいいのか」「罹災証明はどこで手続きをしたらいいのか」など様々な声を聞くことができました。すでにこの時には職員はみんな災害ボランティアセンターを立ちあげ支援していく意思が固まっており、市とも協議しながらボラセンの運営を開始しました。

岡山県くらし復興サポートセンター
アドバイザー
コミュニティ・エンパワメント・オフィス
FEEL Do
代表 栗原 英文 さん

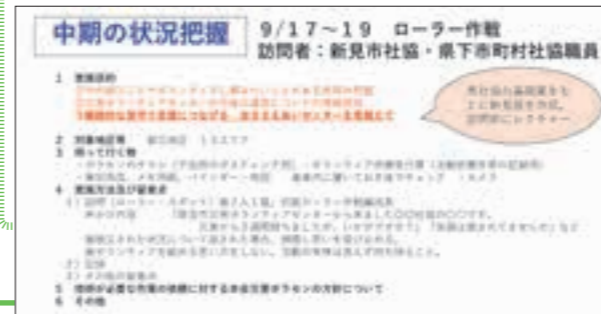


2月5日に開催された「災害福祉支援ネットワークの構築に向けた対話」では、新見市社会福祉協議会、倉敷市・倉敷市社会福祉協議会(以下:社協)、総社市・総社市社協、高梁市社協から平成30年7月豪雨災害における福祉支援活動を振り返った実践報告を拝聴させていただきました。今日はエールを込めてメッセージを送りたいと思います。

現在は、個々のニーズに合わせ、暮らしを立て直していく時期と災害による教訓を生かし、新しいまちづくりやしくみづくりに取りかかる時期がクロスしています。継続して行われている生活支援相談活動においては、今後の生活再建や復興期を踏まえた視点を持つと共に、市民が地域に福祉を創ることのできる共生社会を意識することがワーカーとして重要となります。多様な支援主体との連携に向けては他分野に関する基礎を知るジェネラリストを目指して欲しいと思います。また社協は、地域で支える体制構築を視野に入れる際に、被災者を対象にした被災者見守り・相談支援事業とすべての市民を対象にした地域福祉活動を統合することが求められます。

これまでと同様に、いのち・尊厳・くらしを共に守ることを理念に、被災地の住民ひとりひとりが、それぞれの環境の中で安心した暮らしを営むことができるようになるために個別支援・地域生活支援・地域支援を一体化していくことが求められます。

〈資料〉



見守り支援における 住まいの伴走型支援事業

被災者の想いと共に未来のある再建を目指して

社会福祉法人 リンク
相談支援員 川崎 陽平 さん

倉敷市被災者見守り・相談支援事業の一環として、令和2年4月から「見守り支援における住まいの伴走型支援事業」を当法人が受託し、倉敷市真備支え合いセンター内に相談員を配置しています。今日、支え合いセンターでは被災された方々への「寄り添い」を大切に、個々のニーズに合わせた見守り支援を展開しています。今現在も、家庭内での複合的な課題により、仮設住宅から次の再建先を見つけることが困難な世帯が複数いらっしゃいます。その中で、障がいのある方々やその世帯を中心に、課題解決に向けて話し合いながら、新たな再建先と一緒に考える支援をさせていただいています。当法人は、法人本部を真備町服部に設置し、川辺では真備地域生活支援センター（相談支援）、辻田では生

活介護事業所 えん（デイサービス）を運営し、真備地区にお住まいの障がいのある方々を中心に支援して参りましたが、当法人もまた大規模な被災に見舞われました。このようなことから、再建に対して焦りや戸惑いがある中で次の住まいを見つけていくことが容易でないことは十分に理解しています。今まで培ってきた「専門的な知識とノウハウ、真備町内でのつながり」を大切に、一つひとつの世帯のお困り事に丁寧に応えていきたいと感じています。また次の住まいの確保だけでなく、再建先の地域でいかに安心した生活が定着出来るかを見据えた伴走支援を展開していきたいと思ひます。



点を支える面をつくる～地域を基盤とした多機関協働による総合相談・生活支援体制整備

被災者見守り・相談支援ネットワーク

被災者の生活課題の解決やニーズに対応できる専門職や民間団体が連携・協働する場であり、支援者がつながる・学び合う・助け合う機能をもった「支援者間の支え合いの仕組み」です。



専門職・アドバイザー派遣事業とは？

被災者は生活を立て直す過程で、さまざまな困難に直面します。被災者の見守り・相談支援に取り組む相談員には、困難を解決するために、必要な支援につないだり、課題を整理したり、情報を提供することが求められます。

しかし、専門的な内容も多く、相談員自身も支援方法について悩んだり、迷ったりすることがあります。このような状況に置かれる相談員などに対して、ネットワークに参加する専門職・士業の方が専門領域に関する助言や指導を行い、支援課題の解決をお手伝いする仕組みが、「専門職・アドバイザー派遣事業」です。

岡山県くらし復興サポートセンター
登録アドバイザー

ファイナンシャルプランナー
住宅ローン診断士
佐藤 香名さん



アドバイザー派遣
ケース担当者の声

社会福祉法人めやす箱
相談支援員
平松 律子さん



私は、主に住まいの伴走型支援員の方とともに生活再建における経済的な問題をサポートしています。今回のご相談では、「新築で再建したい。再建費用について不安。」とのことでした。住宅ローン、頭金、働き方、家計のバランス、子どもの教育資金など、最終的には再建後どのような暮らしをしていきたいのかについて、支援員の方とともにお話をさせていただきました。気になっていたことを解決していくうちに被災者の方の表情がだんだん穏やかになり、気持ちが前向きになっていくのを目のあたりにしました。

私たちにできることは、被災者の方の「今を整え、少し先の道筋に光を照らすこと」「今の不安、少し先の不安をひとつずつ安心に変えていくこと」支援者の方々が寄り添いながら、必要に応じて専門職と上手く連携することにより、より良い三者連携（行政・社協・民間）の取り組みができることを実感しています。

私自身も一人では限界があります。専門外の内容については、災害支援ネットワークおかやまを通じて、様々な専門職の方々と連携を取っています。活動をする中で作成したものをご紹介します。復旧ロードマップは、住宅再建・生活再建の流れをまとめました。リカバリーチェックシートは、現状確認・住まい・家計・不動産・将来の事などを一枚のシートに「見える化」しました。何について考えていかなければいけないかが明確になります。皆様の支援活動にお役立ていただけると幸いです。

復旧ロードマップと
リカバリー
チェックシート



相談者であるKさんとは、2020年夏頃に電話をいただいた時から何度か相談に乗らせていただいています。信頼関係を構築しながら面談を重ねていくうちに、「自宅を新築したいと思っているが、全財産をそこで使い切ってしまうと再建後の生活が心配だ」という不安を言われました。「資金繰りのプロであるファイナンシャルプランナー（FP）に一度相談してみませんか？」と持ち掛けたところ「是非に！」とのことで、くらし復興サポートセンターが実施するアドバイザー派遣事業を利用させていただくことになりました。

FPの佐藤さんに出会い、フローチャートを活用し収支バランスを見ていただくと同時に、住宅ローンが組めること、ローンを組むことのメリット等、わかりやすく教えていただきました。それによりKさん自身も選択肢が増えたことを大変喜ばれていました。また、借上型仮設住宅入居期間が残り少なくなっていることにも配慮いただき、新型コロナウイルスの影響で岡山に來られない住宅金融支援機構とのつなぎもリモートを活用して迅速に対応してくださいました。

家計の見える化により、今後支払い可能なローンの借入額が見えたことで、「今まで家族で『家』の話をすると険悪な雰囲気になるため目を背けてきたけど、再建に向けて意欲が出てきた」と大変喜ばれ、現在も早く真備に帰るために頑張っておられます。

再建については大きなお金が動くため、私自身も躊躇し踏み込みにくい場合もありますが、専門職から直接アドバイスしていただくことによって具体的な支援の提案をすることができたことは私自身の勉強にもなりました。

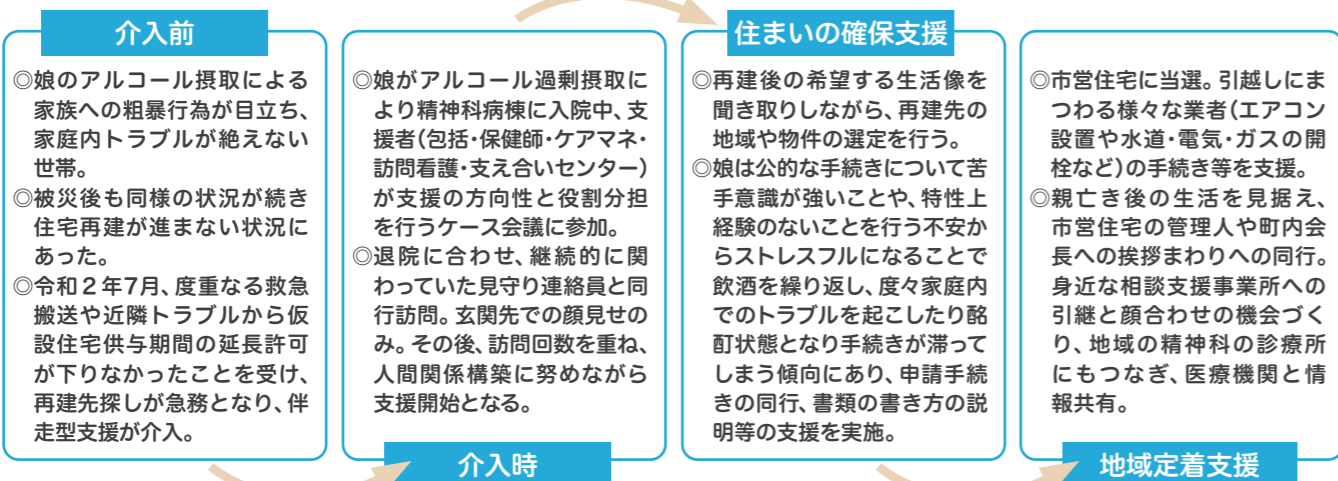
伴走型支援事業の 利用者の状況と支援経過

（実際の支援ケースを基に部分的に変更し作成）

利用者の状況

- 父80代・肺がん（ステージ4）
- 母80代・認知症の疑い
- 娘50代・アルコール依存症（手帳無し）
- 持家が全壊
- ◎借上型仮設住宅にて生活
- ◎地域包括支援センター、保健所、居宅介護支援センターが支援

◆支援の経過 [2019年7月～現在]



今現在、生活再建できていない世帯の背景には、住宅や金銭の問題だけでなく、心身の健康上の問題も絡みあっているケースが少なくないことを、支援の中で気づかされています。本ケースも、ご両親のご高齢による能力の低下と、不安やプレッシャーから飲酒に走ってしまうアルコール依存症の娘のみで再建を慮げられているという中で、避難所生活やみなし住宅の引っ越しなど、想定もしていない動きと容赦ない現実（制度期限）が、世帯を追い詰めてしまっていた現状が浮き彫りとなっていました。

住まいの伴走型支援として、世帯で抱えている問題を整理し、再建に向けた支援の見立てと具体的な手立てをつけ支援体制を組み立てていくことが必要となります。

幸い、この世帯は受援ニーズが強く、「早く再建先を見つけて安心した生活を送りたい」という希望をどんな状況でもしっかりと持たれており、支援体制の構築がスムーズにできたことで再建に対する動きが加速していきました。今後の支援の在り方としても、その人（世帯）なりの再建のカたちを見出しながら着実に支援を実施していきたいと感じています。

いのち・尊厳・くらしを共に守るために



ふだんは、会議以外の場では意見交換することが少ない社会福祉協議会職員や支え合いセンター配置相談員と保健師や地域包括支援センター所管職員が、学びや気づき、また発災当時のできごとを共有することもできました。

本年度の下半期の研修は、「災害時福祉支援活動の経験と教訓を「災害後の」平常時福祉支援活動に活かす」をテーマに、平成30年7月豪雨災害後の被災者・被災地の様子から今後の支援に必要な視点と知識を学ぶ企画としました。特に、生活支援を担う社協職員と保健活動を担う行政保健師との連携が肝要であることから、この2者を軸に子どもに関わる保育士等、住まい確保に関わる建築士、生活ごみや廃棄物処理に関わる行政職員、災害時の保健・医療・福祉の連携や被災地の応援等の支援を促進するマネジメント機能を担う職員が経験を共有し、「被災後の地域支援をともに考える」場を倉敷市と共に企画・実施しました。共同企画者の倉敷市被災者見守り支援室の担当者(主幹/保健師)の方から、この場づくりに対する想いや願いをうかがいました。

被災者見守り支援室には現在2名の専任保健師がいます。発災直後は、当時所属していた子ども分野や高齢分野での保健活動、保健所の全戸把握事業等に従事し、平成30年9月に見守り支援室が発足してからは、真備支え合いセンタースタッフとともに、見守り活動を通じ一貫して被災された方々の生の声を聴かせていただてきました。

被災時の状況やその後の心情、生活の再建に向けた道なりに、寄り添い関わらせていただく中、この経験や学びはいつか被災者支援に携わる多くの方々に伝えていかなければいけないと、折に触れ話をするようになりました。それは、被災された方々が抱える、私たちの想像をはるかに超えた複雑な心情や生活上の困難に出会うことが、数多くあったからです。

また、行政内の関係部署からも、「被災者」ということでの様々な相談を受けてきました。その一つが、保育園の所管課からの「被災

した園児らに、雨を怖がったりお絵かき帳を雨で黒く塗りつぶすなどの行動がある。どう対応したらよいか。」というもので、子どものこころのケアの問題を共有した出来事でもありました。

他にも、令和元年12月に神戸市を視察させていただいたのですが、その時に新旧統括保健師の方々に阪神・淡路大震災の経験を踏まえた「応援・受援体制の構築」と後輩保健師らへの「経験の伝承」についても話を伺いました。そこでは、「個人の経験を組織の経験知に変え、蓄積し、使い、見直し、伝承し続けるための仕組みと信念」が存在することを教えていただき、深い感銘を受けました。

私たちは見守り事業に従事することで、被災された方々が置かれる状況や抱える問題について、おそらく行政の中でも一番近い位置で見て、知ってきていると思います。市全体の被災者支援や復興に向けた取組み、先災地の取組についても然りです。その知り得てきたことは、今後の災害への備えや被災者支援を考えていくときに、ぬかしてはいけない「教訓」であり「経験知」であると思っています。そしてそれを発信していくことも、この事業に携わっている私たちの使命なのかな、とも。

神戸市の方も言っておられましたが、今後の被災地支援の現場では、倉敷市は「被災自治体としての経験」を期待されるはず。今回はコロナ禍で、限られたテーマと条件下での開催でした。しかし被災者支援や経験の伝承、備えの強化に向けては息の長い取組が必要です。まずはキックオフ！今後も分野を超えた多くの関係者の方々と共に経験を振り返り、情報交換や情報共有を行い、それぞれの立場での活動に活かしていけるような機会を持てることを願っています。

建て替えを終え、真備町に戻ってきています。真備町の復興も進み、一見、元の真備町の姿になりつつあります。落ち着いた生活がもどってきた今だからこそ、見え始めたこころの問題…子どもたちの中に、雨の日に不安がる、何となく元気がない。また、保護者の方にも不安などが見え始めました。私たちは、どのように接し、寄り添っていけばよいのか。

野坂祐子先生の研修に参加し、安全・安心感を高めるためにも子どもの気持ちをよく聴き、理解しようとする、解決しようではなく、「今は大丈夫」と寄り添うことが大切と分かりました。そして何より、職員が同僚などに話をするなど自分自身のケアをし、こころの健康を保つことの大切さを感じました。大切な子どもたちのこころと体の健やかな成長を見守りながら、保育者も自分自身をいたわりながら無理なく過ごしていきたいと思います。



参加者のふりかえりから

令和2年
12月5日

課題別:コミュニティソーシャルワーク研修

こころの健康づくりの支援の視点

第1部:子どものこころの健康づくりを考える

第2部:被災者のこころの健康づくりを支援者の関わりから考える

～トラウマを見える化する支援を学ぶ

講師 野坂 祐子さん 大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授

● 研修に参加して、気づいたこと、考えたこと

● **落ちついてきた今だからこそ必要な支援**

● 社会福祉法人倉敷福徳会 真備かなりや第二小規模保育園 園長

● **小野 美佐子さん**

平成30年西日本豪雨災害から2年半が過ぎました。被災した保育園は、多くの方の支援のおかげで、元の場所で、平常保育をしています。たくさんのご支援ご協力本当にありがとうございました。

園児や職員も多数被災したが、倉敷市内や総社市内などから通っていた園児も、現在はほとんどの家庭が、リフォームや

「過剰適応」の話「大丈夫そう」災害体験を乗り越えているように見えても、そう見せているだけのことがあるのだからと想像した。声のかけ方に気を配らないといけないと思った。支援者同士でまず話す。こころに余裕をもつ、それから子どもの話を聞くこと。まずじぶんが安心して安定することの大切さを学んだ。安全と安心はちがう、という話にハッとさせられた。

治そうとするのではなく、わかるようにすることが、支援者の基本的姿勢として、すごく大切であること。その姿勢を持ち続けるベースとして、支援者自身の健康を後回しにしないこと。周りの支援者同士の日頃からのコミュニケーション(つながり)を意識して図ること。

災害は自分が悪いから…と思う子がいるということまで考えていなかった。しんどいことはしゃべれなくなる。本当に困っている人は相談できない。保育士(自分)の気持ちが軽くなることを忘れずに。怒る前にどうしてそうなるのか子どもに聞いてみる。再演のこわさ、対応の難しさ。災害があった時期になる前に先手を打つ。がんばりすぎる人には、気持ちを聞いてあげる。こうなるよ、と声をかける。子どもを守るためにはまず保育士が自分自身を守ったり知ったりする。

令和2年
12月19日

課題別:コミュニティワーク研修

被災者の視点と心情から地域支援を考える

～生活再建の第一歩は「かたづけ」を始めること

第1部:被災者の視点と心情

～り災住家長期居住者等へのアドバイス事業からの気づき

講師 中村 陽二さん 一般社団法人岡山県建築士会 副会長/倉敷支部 副支部長

第2部:被災者の視点と心情

～平成30年7月豪雨における災害廃棄物処理からの気づき

講師 大瀧 慎也さん 倉敷市環境リサイクル局リサイクル推進部 一般廃棄物対策課 課長代理

● 研修に参加して、気づいたこと、考えたこと

● **災害廃棄物処理からの気づきを聞いて**

● 倉敷市真備保健推進室 保健師 亀山 陽子さん

発災当時は真備支所の保健師として家庭訪問等で地域の方々の健康支援に携わっていました。講演を聞いて当時の光景を思い出しました。みな「早く片付けない」と一生懸命でした。

今まで住み慣れた地域が一瞬で泥水により灰色の世界に変わり、泥水だけでなくカビや悪臭、砂ぼこりが舞う環境に一変してしまいました。家から出た大量のごみは道の脇などいたるところにあり、国道や井原鉄道高架下などに山のように積み上げられ、量のすごさに圧倒されました。

災害廃棄物処理の視点では、ごみにも種類があり、生活ごみは生活環境を悪化させないために72時間以内に回収していること、処理をスムーズにするために分別が必要なこと、災害経験を活かし平時から備える取り組み、住民の生活を守るためにごみは生活に密接した大切なことと理解しました。

環境は気持ちにも影響します。廃棄物の山が撤去されていくだけでもストレスが和らぎ復旧・復興に近づく感じがしました。

思い出の品を捨ててしまった後悔や喪失感、捨てることが難しいしんどさを抱えている人もいます。今後も住民の気持ちに寄り添い、心のケアを大切にしていきたいです。

参加者のふりかえりから

どの立場の人も被災者の視点で関わっていることを知り嬉しく思った。

相談窓口があっても周知が徹底できなければ相談先でのたらい回しになる。専門家からのアプローチも必要という中村さんの話に本当にそうだった。

ごみの取扱いはあまり詳しくないところがほとんどの方にあると思う。知らないからクレームにつながることも多いのかなと。住民側もまずは知っておくことも必要と感じた。被災後の状況下で早く片付けないと、何かしかならないと落ち着かない心情もわかるし難しい。

全戸把握事業で真備を回ると「り災証明書をとるために家を洗わず写真を撮っておくこと」など呼びかけていたが、保健師の知識を超える所を住民から求められることが多かった。建築士会の作成された応急対応シートがあると住民が早まって自己流で作業するのを防ぎ、損することを最小限におさえられることができると思った。保健師活動の中で、建築士さんと連携することは新しいと思った。衣食住の「住」って今後の生活再建の中で大事な部分ですね。

令和2年
12月19日

課題別:支援型リーダーシップ+マネジメント研修

災害派遣の応援職員派遣の役割と応援・受援体制

～被災者の健康支援活動を通じて大切にしてきたもの

講師 田中 由紀子さん 元 神戸市統括保健師



た職員の方々のこころのケアまでを視野にいたれたフォロー体制を整えるなど、多くの点で、本会において参考になるものでした。

地域福祉の推進を目的とする本会では、被災者の心理を丁寧に聞き取ったうえで地域支援に取り組むとともに、他市への派遣先での役割が十分担えるよう被災者支援の視点をもった職員の育成と派遣体制の構築が必要不可欠だと改めて感じました。

研修の中で私が一番印象に残ったのは「災害支援の視点は、すべての支援活動の基本となる視点」という言葉であり、私自身も被災者支援の経験をとおして、大変共感する部分でした。これは、今後、本会全職員が継承していくべき大切な視点だと思います。

また、保健師という他職種においても、本会と同じように「経験の伝承」が行われる視点があることを今回の研修で学ぶことができたのは、大きな収穫でした。ここを原点に、倉敷市においても神戸市の取り組みを参考に、私たちが経験した平成30年豪雨災害での経験を職員で共有・継承し、他の職種とも本来の意味で「連携」をはかっていけるような基盤をもつことで、今後の支援活動に活かしていきたいと考えています。

今回の研修で報告いただいた神戸市では、阪神・淡路大震災等を経験していない保健師が66.7%と半数を超えているとのことでした。そのため、経験の伝承を重要視している神戸市の保健師の方々は、研修やマニュアルの内容を経験者の言葉のありのまま素直に残していくなど工夫し、被災地支援に必要な視点や技術を確実に後輩につないでいるというお話でした。

また、応援派遣においても後方支援体制の構築が確実になされており、派遣された職員に加えて、派遣されなかっ



データからみる ～地域での取り組み～

平成30年7月豪雨災害から2年7ヵ月が経過する中で、住まいを再建され、元々住んでいた地域に戻って来られた方も多くおられます。

その中には、時間の経過とともに、家族構成の変化や体調の悪化による生活状況の変化など、以前とは生活環境が変わり、不安を抱えている方もおられます。

そのような中、災害の経験や教訓から、今後の災害に備え、地域の中でマイ・タイムライン（個別避難計画）*を作成する取り組みがなされています。

マイ・タイムラインの作成を通じ、街の状況を知り、ご

*～個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化する動き～

避難行動要支援者名簿（平成25年に作成義務化）を作成した市町村は約99%に達するが、個別避難計画を作成済みの市町村は約12%、一部計画の作成を完了している市町村は約50%で未作成は約4割近くに上る。

作成の法的根拠がないことや、手法や人材、予算不足などの課題も指摘されており、国では頻発する自然災害に対応して、災害時における避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化する災害対策基本法の一部改正の方針が出されている。

近所に要配慮者の方がいれば声掛けをする。“「どこに」「いつ」「だれと」避難するのか”など、みんなで話し合うことで、住民同士が知り合い、安心して住むことが出来る環境づくりに役立っています。

地域の 取り組み

“犠牲者ゼロの軌跡”を未来へつなぐ!

～被災記憶誌と要配慮者の個別避難計画～

平成30年7月豪雨災害で総社市下原地区で暮らしていた約110世帯が被災しました。あれから2年半余り、97世帯が元の下原に帰ることができました。

今日まで、自治会を中心に皆で協力し合い、生活基盤の整備、交流の場づくり、ふれあいサロン活動などに明るく前を向いて元気に頑張っています。傷ついた心の復興には、総社市・総社市社協の一人ひとりに寄り添った支援をいただいています。

このような状況下、私たち自主防災組織は、防災倉庫の建て直しや防災備品の整備などに取り組み、中でも避難訓練は被災後も毎年行っています。

昨年はコロナ禍での分散型避難に即した訓練を行いました。現在は、2つの事業に取り組んでいます。

一つは、被災した住民の避難時や壊滅した家屋・家財などへの思いを募り、「被災記憶誌」として後世に残そうというものです。今年7月発刊を目指しています。

もうひとつは、要配慮者の次の災害に備える取り組みです。西日本豪雨の時に被災した30名の要配慮者は、いつ・誰の呼びかけで・誰と・何処に・どのようにして逃げたのか・その時の思いは、などについて神戸大学グループと岡山県立大学の合同チームの防災、福祉専門の先生方に聞き取り調査をしていただきました。

この調査結果から見えてきたことを活かした「個別避難計画」を下原流に作ろうというものです。

総社市や社協、今回の避難行動の検証でお世話になった

大学の先生方に、引き続きご支援をお願いしています。

犠牲者ゼロの要因のひとつ“命を守ることを考えて行動する”という一次避難の基本理念。また、今回実感した「発災後のギリギリの極限状態で生死を分かち最後の決め手は、自力と家族力・地域力がものを言う」

このことを未来に繋げたい。そのためにも“平時から”災害に本気で取組む地域づくりを目指したいと思っています。



記録誌編集PTチームのみなさん



記録誌発行の実現に向け、クラウドファンディングを計画中です。

総社市神在地区社会福祉協議会会長
(下原・砂古自主防災組織副本部長)

川田 一馬さん



岡山県 くらし復興サポート センター

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)3階
TEL.086-226-2830 FAX.086-225-6602
<https://kurashi.fukushiokayama.or.jp/>

岡山県くらし復興サポートセンターの事業は岡山県から「被災者見守り相談支援に係わる市町村支援業務」の委託を受けて実施しています。

発行人/岡山県くらし復興サポートセンター
発行日/2021年3月22日

編集後記

先日、会うことを控えていた友人と偶然会い、短時間でしたがおしゃべりを楽しみました。お互い忙しい夕方、束の間のおしゃべりでした。「またね」とすぐに別れましたが、元気そうな友人の顔を見ることが出来て、とても嬉しく思いました。この時のちょっとしたおしゃべりが、私をとても明るい気持ちにしてくれました。

コロナ禍で、孤独を感じている人が多くいるとの報道が耳に入ります。見守り・相談支援事業では、対策をしながら定期的な訪問を続けています。見知った人が訪ねて来てくれること、連絡をしてくれること、孤独を感じている人にとってその活動はなんと心強いことなのでしょう。その活動の大切さを改めて感じた出来事でした。